

令和 8 年 1 月 26 日

茨城県建築士事務所協会 会員各位

一般社団法人茨城県建築士事務所協会

### 「戸建既存住宅の調査等に関する実態アンケート調査」へのご協力のお願い

平素は、本会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省住宅局から調査業務を受託している株式会社ニッセイ基礎研究所より、既存住宅状況調査方法基準の策定・合理化、調査技術者の育成等による既存住宅状況調査の普及、既存住宅に係る瑕疵保険の周知等の取組を進めるうえで、今後の施策展開に向けた基礎資料を得ることを目的に標記アンケート調査の実施協力依頼がありました。

つきましては、下記の調査対象に該当される場合は、別添のとおりアンケートにご協力いただければと思いますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、よろしくお願ひ申し上げます。

記

調査対象：戸建既存住宅に関する事業を行っている事業者

アンケート回答期間：令和 8 年 1 月 26 日（月）～2 月 13 日（金）

詳細は、別添資料をご参照ください。

以上

住宅関連事業者 各位

令和 8 年 1 月 15 日

国土交通省住宅局参事官（住宅瑕疵担保対策担当）付

「戸建既存住宅の調査等に関する実態アンケート調査」へのご協力のお願い

日頃より国土交通行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

既存住宅流通市場の活性化を促進するためには、消費者が安心して既存住宅の取引ができる市場環境を整備することが重要です。このため、国土交通省では、調査方法基準の策定・合理化、調査技術者の育成等による既存住宅状況調査の普及、既存住宅に係る瑕疵保険の周知等の取組を進めております。

こうした制度のさらなる普及・活用が図られるよう、今後の施策展開に向けた基礎資料を得ることを目的に標記アンケート調査を実施いたします。

御理解と御協力のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。

御回答につきましてはお忙しいところ恐縮ですが、令和 8 年 2 月 13 日（金）までに頂ければ幸いです。  
以下 URL もしくは二次元コードから WEB アンケートサイトにアクセスの上ご入力をお願いいたします。

[Web 回答画面の URL]

<https://hst.netr.jp/l4ql1VQ9/>



本調査は、株式会社ニッセイ基礎研究所へ業務委託しております。

アンケート調査の回答方法等については、下記委託事業者までお問合せください。

（メールの件名に「戸建既存住宅の調査等に関する実態アンケート調査について」と記載ください。）

**<委託事業者問合せ先>**

株式会社ニッセイ基礎研究所 塩澤（しおざわ）、島田（しまだ）、胡（こ）

E メールアドレス：[chosa-j\\*nli-research.co.jp](mailto:chosa-j*nli-research.co.jp)

※「\*」を「@」にしたうえで、送信ください。

※なお、アンケート調査の回収・集計は、ニッセイ基礎研究所が再委託した、株式会社インテージが行っています。

また、本調査の実施については、国土交通省の HP でもご案内しております。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000314.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000314.html)

（上記 URL 中『戸建既存住宅の調査等に関する実態アンケート調査』に同内容を掲載しております。）

**<担当者>**

国土交通省住宅局参事官（住宅瑕疵担保対策担当）付 前野、佐分利

TEL : 03-5253-8111